



# #DeloitteESGNow—COSOフレームワークを活用したサステナビリティ報告に関する内部統制 (ICSR)の構築

## 目次

- 概要
- 持続可能なビジネス情報へのCOSO 5要素の適用
- 構成要素1—統制環境
- 構成要素2—リスク評価
- 構成要素3—統制活動
- 構成要素4—情報と伝達
- 構成要素—5モニタリング活動
- 次のステップ
- その他のリソース
- 連絡先

## 概要

企業が環境、社会及びガバナンス (ESG) に関する<sup>1</sup> 開示を充実させることが期待される市場では、組織のガバナンスと内部統制が最優先事項です。2023年3月30日、トレッドウェイ委員会支援組織委員会 (COSO) は、COSO内部統制の統合フレームワーク (「COSOフレームワーク」) を持続可能な事業活動と情報にどのように適用するかについての画期的な[解釈レポート](#)<sup>2</sup> を公表しました。このレポートは、COSOフレームワークの5つの構成要素と17の原則が、重要なまたは意思決定に有用な持続可能な事業情報に関する効果的で統合された内部統制システムを企業が構築する際にどのように役立つかを明確にしています。

<sup>1</sup> デロイトの2022年12月の[サステナビリティ・アクション・レポート](#)によると、経営幹部の89%が、自らの説明責任を果たし、利害関係者との信頼関係の促進を積極的に構築していると報告しています。

<sup>2</sup> COSO Report、Achieving Effective Internal Control Over Sustainability Reporting (ICSR) Building Trust and Confidence Through the COSO Internal Control — Integrated Framework

### 企業のCOSOのICSRレポートの活用方法

レポートは、ESG情報のより完全かつ正確な入手、測定、作成、レビュー、開示に向けて取り組む企業のためのリソースの役割を果たします。COSOフレームワークのサステナビリティ報告書への実務的な適用をサポートするために、より多様で、質の高い、将来を見据えた、持続可能なビジネスデータの多分野にわたる性質を考慮しています。組織のあらゆるレベルで多様なバックグラウンドを持つ専門家からのインプットが必要とされることが多いため、高品質、信頼性及び透明性を備えたESG情報を求める利害関係者の要求が高まる中、COSOのレポートは専門分野の垣根を超えた協力を促進するための貴重なツール<sup>3</sup>です。

最新の2013年改訂COSOフレームワーク (ICIF-2013) は、米国における2002年のサーベンス・オクスリー法の遵守のためだけでなく、国際的に同様の内部統制の要求事項のための「一般に公正妥当と認められる(“generally accepted”)」フレームワークです。COSOフレームワークは、資本市場の効率的な機能性と信頼性を促進する質の高い開示の基本です。2013年の改訂では、COSOフレームワークがあらゆる形態のレポート(例えば、内部、外部、財務、サステナビリティ)を含むように拡大されましたが、この2023年のICSRレポートは、ESGや気候関連の開示要求や規制が急速に進展している時宜を得たタイミングで発表されました。最近の例として、SECが提案した気候関連の開示規則<sup>4</sup>と、最近採択されたEUの企業サステナビリティ報告指令(CSRD)<sup>5</sup>があります。

Deloitteの2022年12月の [Sustainability Action Report](#) 調査結果によると、ほぼすべての企業 (99%) が新しいテクノロジーへの投資を検討しており、経営者の過半数 (81%) が追加の開示要件に対応するために新しい役割と責任を識別し、組織が準備するための適切なステップが最も重要であることを強調しています。企業は、持続可能な事業情報に関する拡張性があり機能横断的なガバナンスと責任の仕組みを構築するだけでなく、確実なポリシーと手順、すなわち、急速な変化のペースに確実に対応するビジネスプロセスと IT 統制、そして、リスク評価、軽減、モニタリング実務の開発を開始することができます。



### 重要なポイント

今こそ行動する時です。COSOのレポートは、企業が財務報告に対する内部統制と同様のICSRを整備・実装する際の検討事項を提供しています。COSOフレームワークは、企業、部門、事業単位、機能レベルで活用されることを想定しています。企業は、独自の持続可能な事業報告の目的と、利害関係者の高まる期待に応えるために、ガバナンス構造と内部統制システムのカスタマイズと適用を開始することができます。このレポートは、財務報告と同様に、サステナビリティ及びESG報告は「年次及びマニュアル」活動を想定したものではなく、事業戦略とオペレーションの実務に徹底的に統合される必要があることを示しています。

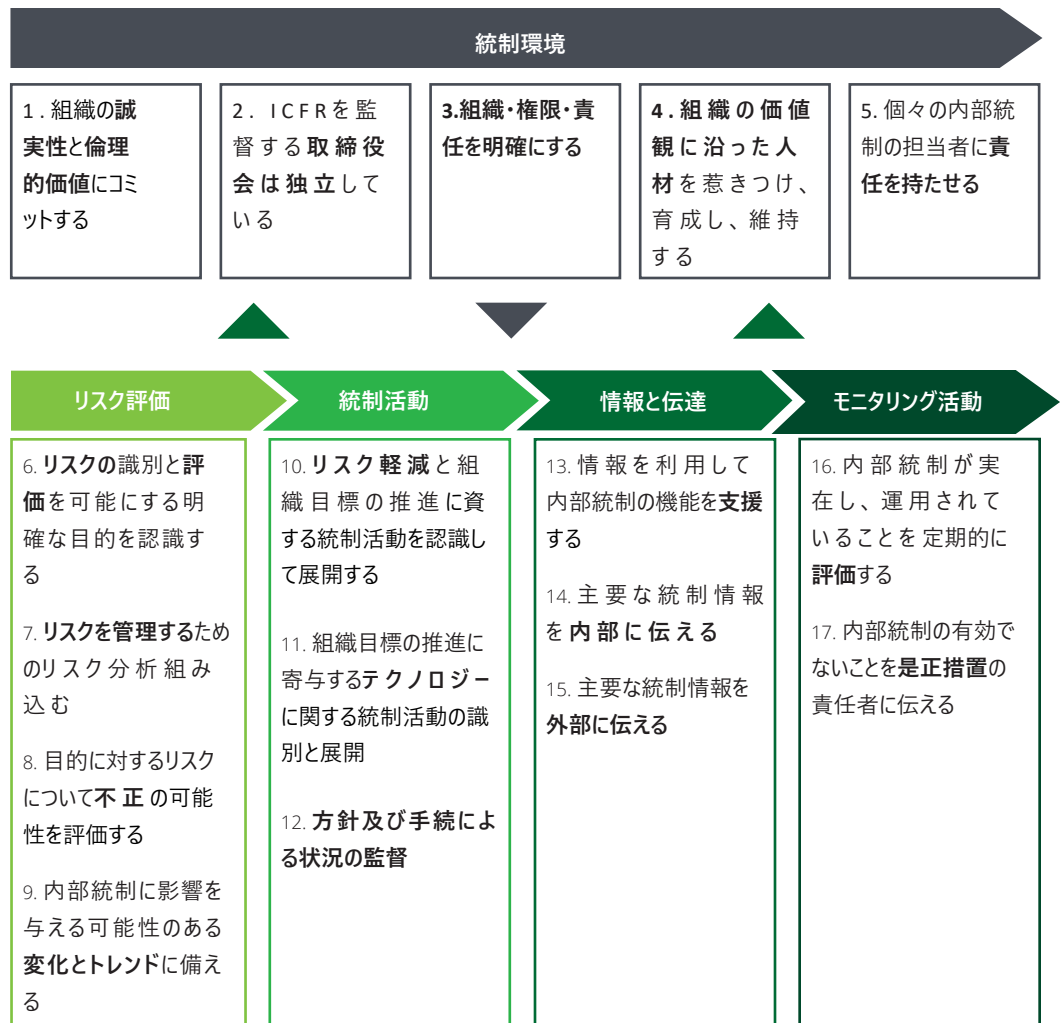
### 持続可能なビジネス情報への5つのCOSO構成要素の適用

COSOフレームワークは、組織全体の運用、報告及びコンプライアンス目標と相互に関連する5つの構成要素 (17の原則を含む) で構成されています。すべての原則が存在し、機能していれば、効果的な内部統制システムが達成されます。持続可能なビジネス情報へのCOSOのICIF-2013の包括的な適用は、5つの構成要素に関して以下に要約されます。

<sup>3</sup> 詳細はCOSOのレポートを参照のこと。

<sup>4</sup> 気候情報開示要求に関するSECの規則案の詳細については、デロイトの2022年3月29日付[Heads Up](#)を参照のこと。

<sup>5</sup> CSRDの詳細については、デロイトの2023年1月9日付の[Heads Up](#)を参照のこと。



1. [統制環境](#)
2. [リスク評価](#)
3. [統制活動](#)
4. [情報と伝達](#)
5. [モニタリング活動](#)

### 構成要素1:統制環境

組織の統制環境は、有効なICSRをサポートする持続可能なインフラストラクチャにとって重要です。強い「経営者の姿勢(“tone at the top”）」は期待を形成し、企業がサステナビリティ報告の目的を達成するために必要なガバナンスと説明責任の仕組みを構築することに役立ちます。組織の統制環境が成功するためには、組織があらゆるレベルでその使命と目的を達成するのに役立つ行動基準を明確に確立する必要があります。誠実性と倫理観を重視し、人材の育成と維持に投資する実務、そして伝達された方針、役割、責任、期待が守られない場合に従業員に責任を負わせることで、有効なICSRの維持に役立てることができます。

原則	ICIF-2013の説明	COSOサステナビリティへの適用
1. 誠実性と倫理観へのコミットメントを示す	組織は、誠実性と倫理観へのコミットメントを示す。	組織は、信頼され、公共の利益のために行動することを利害関係者に示すことによって、その目的を達成する。企業は、持続可能性のある行動をすることへのコミットメントを示す。

(表の続き)

原則	ICIF-2013の説明	COSOサステナビリティへの適用
2. 取締役会の監督責任を果たす	取締役会は、経営者から独立していることを表明し、かつ、内部統制の整備および運用状況について監督を行う。	独立した取締役会による監督は、経営陣が組織の持続可能な事業目標に沿って行動しているかをチェックする役割を果たす。
3. 組織、権限、責任を確立する	経営者は、取締役会の監督の下、内部統制の目標を達成するに当たり、組織構造、報告経路および適切な権限と責任を確立する。	持続可能な事業目標を達成しようとするために、組織の経営者は、取締役会の監督の下、権限と責任を定めた内部構造を確立する。
4. 有能な人材へのコミットメントを示す	組織は、内部統制の目標に合わせて有能な個人を惹きつけ、育成しかつ維持することにコミットメントを示す。	持続可能な事業目標を達成するために、組織はその人的資源に依存している。
5. 責任を果たす	組織は、内部統制の目標を達成するに当たり、内部統制に対する責任を個人に持たせる。	持続可能な事業目標を達成するためには、組織はその人的資源を支援し、同時にパフォーマンスを監視するための有意義な方法を確立し、実施する必要がある。



#### 点と点の接続

ガバナンスはCOSOフレームワークの中心的な構成要素です。経営者は既に、ガバナンス構造の急速な変化を報告し、戦略的優先事項とのさらなる連携を促進しています。2022年3月から2022年12月までの間だけでも、様々な部署の経営者（例えば、財務、会計、リスク、法律、サステナビリティ）やその他のビジネスリーダーで構成され、ビジネスにおけるESGへの戦略的注目を促進する部門横断的なワーキンググループの設立の進捗は、21%から57%へとほぼ3倍になりました（デロイトの2022年12月 [サステナビリティ・アクション・レポート](#)による）。この進化を継続するために、次のような対策を講じることができる。

- 組織の目的をサステナビリティに関するコミットメントと目標に整合させ、その目的に関連する監督構造や基準を開発し、ガバナンス構造を定義する際に内部監査人協会の三線モデルを活用することを検討する。
- 経営慣行の変更とESGへの投資、監督、行動、そして取締役会、経営陣及びより広範な組織による継続的な改善をするためにしなければならない、必要なコミットメントを検討する。
- 企業価値を共有するだけでなく、戦略的なESG目標を推進するために必要なスキルを備えた人的資源を優先する。
- 教育と開発、業績に対するインセンティブと報酬、後継者育成計画を通じて、これらの人的資源に対し、継続的かつ有意義な支援と投資を提供する。
- 明確に期待を定義及び伝達し、責任を維持し、パフォーマンスを評価する方法を識別する。
- 分野横断的な組織編成（すなわち、会計、内部監査、法務、人事、コミュニケーション、IR、オペレーションのすべてを通して、人材を巻き込み、スキルを向上させる）と事業横断的な責任者を設置又は拡大し、市場の動向、要求、条件の文脈において、リスクと機会の優先順位付けをより効果的に変換するための、多様な視点と洞察を提供することで、組織全体を通じて適切な利害関係者に責任をもたせ、また、一貫したデータ収集の実践、管理、報告インフラストラクチャを促進する。

## 構成要素2:リスク評価

今日の組織は、特に財務報告プロセスに関連するリスク評価活動に精通しています。ESG関連リスクを既存の企業リスク管理(ERM)フレームワークに組み込むことは、ますます一般的になりつつあります。2018年、COSOはESGへの考慮事項を含むERMフレームワークの拡大または作成に関するガイダンスを提供するために、“出版物”<sup>6</sup>をリリースしました。

COSOのICIFとERMのフレームワークは補完的な利点を提供します。ERMのフレームワークは、企業がERM活動(例えば、リスク選好度と許容度の評価)を開発し適用するのに役立ち、COSOの報告書は、ICIF-2013が「組織全体の目標を遂行する手段」を提供し、ERMの「不可欠であるが、協議の部分である」ことを示しています。ESG情報の強固なリスク評価プロセスには、持続可能な事業目標の設定と重要性の考慮、部門横断的な協力、経営者の関与、不正に対するインセンティブとプレッシャーの評価が含まれますが、これに限定されません。

原則	ICIF-2013の説明	COSOサステナビリティへの適用
6.適切な目標を明示する	組織は、目標に関連するリスクの識別と評価を可能にするために、十分に明確な目標を明示する。	組織は、持続可能な事業目標を明確に表明する。これらの目標は、組織のパーパスやミッション、価値観、持続可能性の目標を戦略に結びつける手段である。 <b>組織の持続可能な事業目標は、誠実性と倫理観へのコミットメントから導かれ、その業務目標、外部財務報告の目標、外部非財務報告の目標、内部報告の目標、コンプライアンスの目標と統合的に結びついている。</b> これらの目標を明示することは、リスク(すなわち、目標を満たす組織の能力を損なうような事象が発生する可能性)を検討するための前提条件である。
7.持続可能な事業の目標を達成するためのリスクを識別し、分析する	組織は、自らの目標の達成に関連する事業体全体にわたるリスクを識別し、当該リスクの管理の仕方を決定するための基礎としてリスクを分析する。	持続可能な事業目標を達成するためには、組織は <b>人的資源を支援し同時に、パフォーマンスをモニタリングするための有意義な方法</b> を確立し、実施する必要がある。
8.不正リスクを評価する	組織は、内部統制の目標の達成に対するリスクの評価において、不正の可能性について検討する。	組織は、持続可能な事業目標を達成するためのリスクを識別・評価し、効果的な対応策を策定する際に、 <b>構成員<sup>7</sup></b> が、意図的な虚偽記載や貴重な資源の不正使用などの <b>不正行為</b> を行うリスクを考慮する。

<sup>6</sup> エンタープライズリスクマネジメント—環境・社会・ガバナンス関連リスクへのエンタープライズリスクマネジメントの適用。

<sup>7</sup> 構成員には、組織内の従業員、人的資源、およびプロセス実施者を含む可能性もあります。



(表続き)

原則	ICIF-2013の説明	COSOサステナビリティへの適用
9. 重要な変化と新たな傾向を識別し分析する	組織は、内部統制システムに重大な影響を及ぼし得る変化を識別し、評価する。	持続可能な事業目標の達成に対するリスクの識別及び評価の一環として、組織は新たな傾向を考慮する。持続可能性に関連するリスクは、規制動向や経済的要因に対応するために、継続的または定期的に評価される。



### 点と点の接続

リスク評価プロセスは、重要な問題に集中し続けるために不可欠です。CSRDで見えてきたように、**ESGの重要性評価<sup>8</sup>**の実施は焦点を絞るための重要な第一歩であり続け、将来のリスク評価に情報を提供することができます。

ESGリスクとより伝統的なリスク評価(例えば、ERM)とは、しばしば分離されていますが、組織の戦略、財務、事業、運用上のリスクと本質的に結びついています。このような状況で企業が考慮すべきリスク関連の問題には、環境・社会的な不作為に起因するレピュテーションリスクの有無、異常気象や気候関連の事象が企業資産にもたらす財務リスクは何か、来るべきサステナビリティ報告基準を遵守しないことによる規制リスクが含まれます。企業がESGリスクを拡張し、既存のERMプロセスに統合する方法には、次のようなものがあります。

- 持続可能な事業目標(温室効果ガス削減目標の設定など)を定義し、目標が達成されない場合に受け入れることができる**リスク許容度のレベル**を決定する
- 組織のすべての業務単位と機能レベルを考慮し、目標の達成に関連する**リスクの識別と各リスクの重要性の評価を行う**(例えば、温室効果ガスの排出量を定量化し報告できる知識のある人材が不足している)。
- 潜在的な**不正リスク**を考慮し、関連するインセンティブとプレッシャーを評価する(例えば、専門家や経営者が削減目標を達成したり、ESGに関連した報酬を受け取ったりするために、温室効果ガス排出量を省略したり過小報告したりすること)。
- 新たな傾向の分析とそれらが**内部統制システム**(例えば、事業戦略の適応、リーダーシップの変更、説明責任構造の再定義)にどのような影響を与える可能性があるかを考慮する。
- **リスクに適切に適応し対応する方法**を決定する- 受容・回避・低減・リスク共有のいずれかを通じて(例えば、温室効果ガス削減や報告の専門家の雇用やスキルアップに投資することを受け入れ、選択する)。

### 構成要素3:統制活動

リスクが識別され理解されれば、リスクの軽減が重要となります。適切なレベルで適用され、文書化され、検証されたビジネスプロセスとIT統制活動は、組織が事業目標を達成するために必要な監督の階層を開発するのに役立ちます。サステナビリティ情報に関しては、明確に定義され定期的に更新される方針と手続きを通じて、プロセス所有者の明確な役割と責任を確立する必要があります。

8 ESGの重要性評価とは、企業が主要な利害関係者と関わり、ESGの優先事項を理解し、事業戦略や主要な測定・報告基準と整合させるプロセスである。ESGの重要性に関する考慮事項の詳細については、Deloitteの2022年5月26日の [Heads Up](#) を参照してください。

経営者は、一貫性、標準化及び監査証跡の改善を促進するために、プロセスを自動化及びデジタル化する機会を可能な限り模索しています。持続可能な事業データの独自のニーズに対応する、十分に管理された技術インフラは、そのようなデータの完全性、正確性及び整合性をサポートすることができます。

原則	ICIF-2013の説明	COSOサステナビリティへの適用
10. 統制活動を選択し、整備する	組織は、許容可能な水準まで目標を達成するためのリスクの軽減に貢献する統制活動を選択し、整備する。	組織は、持続可能な事業目標を達成するためのリスクを特定及び評価した後、 <b>組織はこれらのリスクに対応する手段を、部分的又は完全に、設計、開発及び整備する。</b> これにより、監督活動が報告や関連するリスクを含む持続可能な事業目標に確実に対応できるようになる。
11. テクノロジーに関する全般的統制を選択し、整備する	組織は、目標の達成を支援するために、テクノロジーに関連する全般統制活動を選択し、開発する。	組織は持続可能な事業目標を達成するために、 <b>リスクに対応するための統制活動を設計する。</b> その際にはテクノロジーにどの程度依存するかを考慮する。これには、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物管理、サプライチェーン管理、多様性など、持続可能な事業情報の収集、処理、報告及びセキュリティに既存のITシステムを活用することが含まれる。
12. 方針と手続を通じて監視を展開	組織は、何が期待されるかを確立する方針及び方針を実行に移す手続を通じて、制御活動を展開する。	組織は、持続可能な事業目標を指示するために <b>様々な監視手段を用いる。</b> これらの手段の中で <b>最も重要なのは、確立された方針及び手続である。</b> これらの方針及び手続は、組織が持続可能な事業目標をどのように達成するか明確にすることを促進する。



### 点と点の接続

サステナビリティ報告に関連する統制活動は、伝統的な財務報告の統制活動及びプロセスに似ており、内部の意思決定を支援するためにそれらと統合することができます。ESGに関するガバナンスが定型化され、手続が確立され、役割が定義され、レポート作成を自動的、効率的及び継続的にすることができるシステムが特定されていく際に、企業は以下をすべきです。

- **業務及びコンプライアンスの目標、結果として生じるリスク、及びこれらの分野における実効的な内部統制を達成するために必要な活動に留意すること。**
- **利用可能な情報を識別し、ESGビジネスプロセスの統制(例えば、フローチャート、標準業務手順書、リスク及び統制のマトリックス)を評価及び文書化し、保証の基礎を確立するための事前評価を受けながら、定義された重要性を検討する(Center for Audit Qualityの2021年3月のレポート<sup>9</sup>をご参照ください)。**
- **インフラストラクチャの制御を含めるためのIT及びセキュリティの考慮事項を優先させること、集中型及び分散型のデータとセキュリティ管理、**

<sup>9</sup> 企業が作成するESG情報における監査役の役割:保証の深化。



技術の取得・開発・保守、システム統制が意図した通りに設計又は機能していない場合に、有能な専門家が介入できること。

- 以下を評価する
  - (1) 統制活動が適切なレベルで適用され、十分にリスク評価の結果と整合し、データの完全性及び正確性を支援しているかどうか
  - (2) 内部のチェックとバランス(例えば職務分掌)が実施されているかどうか
 第三者のサービス機関がサステナビリティ関連データ及び情報に依拠している場合、企業は資格や認証の評価を検討すべきである。

#### 構成要素4:情報と伝達

情報伝達システムの主な目的は、有用でタイムリーかつ高品質なデータを測定、収集及び報告することです。内部統制の効果的なシステムは、情報源から組織の内外の意思決定者に至るまでの様々なプロセスを通じて、情報の信頼性及び完全性を維持します。

原則	ICIF-2013の説明	COSOサステナビリティへの適用
13. 関連情報を利用する	組織は、内部統制の機能を支援するために、関連する高品質の情報を入手又は生成し、使用する。	組織は、そのプロセスが、持続可能なビジネス目標を達成する能力を促進しているかどうかを示す質の高いデータを必要としている。
14. 組織内で伝達する	組織は、内部統制の機能を支援するために必要な内部統制の目標及び責任を含む情報を内部で伝達する。	組織が監視体制を確立し、方針及び手続を表明し、組織全体にこれらの構造と方針を伝達する。このコミュニケーションは、組織の持続可能なビジネス目標を達成するための責任に関わるすべての関係者の理解を促進する。
15. 組織外に伝達する	組織は、内部統制の機能に影響を及ぼす事項について外部関係者に伝達する。	組織が監督構造を確立し、方針及び手続を表明し、信頼できる持続可能な事業情報の提供のためにこれらのプロセスに依拠している、例えば、債券及び株式の投資家及びその他の利害関係者といった、外部関係者に体制及びプロセスを伝達する。



#### 点と点の接続

情報伝達システム(自動化されたもの及び手動によるもの両方)は、プロセスオーナーにとって理解可能で、外部利用者にとって関連性があり、効果的なICSRを支援するように、ESG関連の情報を効果的に収集、測定及び提示する必要があります。「経営陣の35%は、ESG最大の課題はデータの正確性及び完全性である」と報告し、他の25%は「高品質なデータへのアクセスを最大の課題」として挙げており、情報管理及びコミュニケーションのプロセスは、統制の適切な実施と質の高いESGデータの開示に役立ちます。企業は以下を行うべきです。

- ESG関連情報の作成及び維持に優先順位をつけ、社内外のコミュニケーション方法が目標に関連しているかどうかを評価する。

- データの適時な収集及び発信を推進する;効果的な情報の流れを支援する;データの整合性、end-to endの完全性及び正確性を重視する (例えば、既存の手続がESGデータプロセスの所有者と利害関係者に明確な方向性を提供しているかどうか;情報システムが、データの質に関する効果的かつ実証されたレビューの確立を可能にするか;システム内の統制が効果的に設計、実装、運用されている;取締役会に必要なデータがどのようにまとめられているか)。
- 外部関係者が現在及び将来の展望にかかる情報が信頼できるかどうかを評価することにより、コミュニケーションがもたらすリスクを検討する (例えば、持続可能性に関するコミットメントが信頼できるか、ESGに関するプレスリリースの情報が検証可能かなどである。)

### 構成要素5:モニタリング活動

モニタリング活動は、ICSRの現状と機能の維持を支えています。内部統制の不備を発見し、修正するために、有能な担当者による継続的かつ/又は個別の評価を実施することは、透明性及び説明責任へのコミットメントを示します。特定された不備を含む評価結果の適切な伝達は、組織の持続可能な事業目標に従った活動の調整又は再調整を容易にします。

原則	ICIF-2013の説明	COSOサステナビリティへの適用
16.継続的及び/又は個別評価を実施する。	組織は、内部統制の構成要素が存在し、機能しているかどうかを確認するために、継続的及び/又は個別の評価を選択、開発、および運用する。	内部統制が実装された後に、組織は持続可能なビジネス目標との適合において、 <b>監視体制及びプロセスが効果的であることを確認するために再検討する</b> 。これらの再評価は、予定して継続することもあれば、特定のニーズが発生した場合に実施される場合もある。
17.不備の評価及び伝達	組織は、適切な場合には、上級管理職及び取締役会を含む是正措置をとる責任のある関係者に対して、適時に内部統制の不備を評価し、伝達する。	組織は、持続可能な事業活動に関連する体制、方針及び手続を再評価する際に、組織の持続可能な事業目標に沿って、 <b>関係者が自らの活動をより良く調整できるように</b> 、調査結果を伝達する。



### 点と点の接続

ICSRの開発、統合及び優先順位付けの目標は、サステナビリティ情報が意思決定にとってますます重要となる環境において、完全かつ正確かつ信頼できるデータを利害関係者に提供することです。ガバナンスはその基礎であり、準備態勢は以下に依存します。

- 継続的な評価及び改善** – 組織はガバナンス構造及び統制活動の有効性を継続的に評価し、**不備が適切に対処され、是正措置が適切に展開されるように**ESG関連の研修及び開発を通じて知識及びスキルの開発に投資すべきである。
- 機能横断的なコラボレーション** – 企業は、持続可能性の目標に沿った活動を継続的に調整し、是正措置を実施するために、あらゆるレベルや分野の関連する利害関係者とコミュニケーションを取り、相互作用を促進する必要がある。

- **内部監査及び外部保証** – 組織は、可能であれば、内部監査機能又は同様のコンプライアンス機能を統制のモニタリング活動に關与させるべきであり、外部監査人及び利害關係者によって得られた洞察を使用すべきである。内部及び外部の両方のESG保証を得ることはリスクを管理し、持続可能性を通じて価値を推進するために**必要な規律と内部インフラを浸透させるのに役立つ**。

### 次のステップ

デロイトの2022年12月のSustainability Action Reportによると、経営幹部のほぼ全員（96%）が「次の報告サイクルでは外部保証を求める」予定であると回答しています。このうち61%が「既に外部保証を求めている」、35%が「初めて外部保証を求める」と回答しています。しかし、企業がサステナビリティ報告プロセスにCOSOフレームワークを適用し始めており、合理的なレベルの保証に向けた道筋を特定し始めていると答えた経営者は3人に1人（37%）に過ぎません。10人に1人強（12%）が、自分の会社のステップを評価し始めていないと答えました。COSOの報告書が裏付けているように、組織がICSRを確立または強化する時は今です。次のステップを検討し、今日からESGにICIF-2013を使用して準備しましょう。

1	<p><b>ガバナンスは基本である。</b> 組織横断を奨励する。部門(例えば、ESGと並んで内部監査、コミュニケーション、IT)を越えて関連する利害關係者を集め、責任を委任し、実施ロードマップを作成し、今後の規制、保証、報告要求に備える。</p>
2	<p>統制活動が必要な領域を適切に特定するために、ESGリスク及び機会を既存のリスクマネジメントプロセスに組み込むことにより<b>ICSRを優先する</b>。完全かつ正確かつ信頼性の高いデータ測定及び開示を支援する設計プロセス、内部統制、ガバナンス構造を整備する。統制の内部評価は、外部保証に携わる前に必要な最初のステップである。</p>
3	<p><b>リスク評価及び重要性の決定</b>は何が重要かに焦点を当てるための重要な活動である。持続可能性、気候、ESG関連のリスク及び企業のリスク及び影響との間の重複を特定するために、ESGの重要性評価の実施又は更新を検討する。</p>

### その他のリソース

以下のDeloitteのリソースは、企業がICSRを実施し、必要な気候開示に備える際に役立ちます。

- [Heads Up—#DeloitteESGNow—EUの企業サステナビリティ報告指令のグローバル展開と米国企業への影響](#)
- [Heads Up—#DeloitteESGNow—基準の設定：ESG及び気候変動報告と財務報告の融合](#)
- [Heads Up—#DeloitteESGNow—情報開示への期待の高まり：サステナビリティと気候変動の報告の国際標準化への動き](#)
- [Heads Up—SECの気候変動開示要求提案の包括的分析](#)
- [Heads Up—#DeloitteESGnow—ESG開示の信頼強化](#)

- ESGの監督における監査委員会の役割の定義
- Financial Reporting Alert – 環境イベントや活動に関する財務報告上の考慮事項

## 連絡先

ESG問題に関連するDeloitteのサービス提供については、以下にお問い合わせください。



クリステン・サリヴァン  
パートナー  
デロイト・アンド・トウシュLLP  
+1 203 708 4593  
[ksullivan@deloitte.com](mailto:ksullivan@deloitte.com)



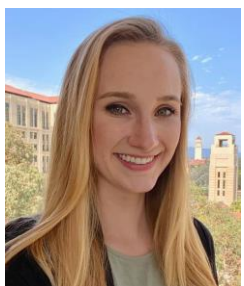
カージャル・シャール  
パートナー  
デロイト・アンド・トウシュLLP  
+1 408 857 6186  
[kajshah@deloitte.com](mailto:kajshah@deloitte.com)



シュテファン・オーゼール  
パートナー  
デロイト・アンド・トウシュLLP  
+1 763 670 7797  
[sozer@deloitte.com](mailto:sozer@deloitte.com)



ミードウ・ルテンバー  
シニアマネージャー  
デロイト・アンド・トウシュLLP  
+1 215 341 8731  
[mrutenbar@deloitte.com](mailto:mrutenbar@deloitte.com)



サラ・ハステッド  
シニア  
デロイト・アンド・トウシュLLP  
+1 240 538 5079  
[shusted@deloitte.com](mailto:shusted@deloitte.com)



エリーゼ・ヘス  
シニア  
デロイト・アンド・トウシュLLP  
+1 248 766 4319  
[elhess@deloitte.com](mailto:elhess@deloitte.com)

## 財務担当役員向け説明会

お客様のビジネスに影響を与える重要な開発に関する貴重な洞察を提供する、デロイトのライブWebキャストである"[Dbriefs](#)"にご参加ください。『財務担当者向け報告書』シリーズで扱っているトピックは、財務報告、税務会計、事業戦略、ガバナンス、リスクなどである[財務担当者向け報告書](#)シリーズで扱っているトピックは、財務報告、税務会計、事業戦略、ガバナンス、リスクなどである。また、Debriefsは、CPEクレジットを取得するための便利で柔軟な方法を提供します。

## 定期購読

Debriefを購読する場合、またはデロイトの会計・報告サービス部門が発行する会計出版物を受け取る場合は、[My.Deloitte.com](#)で登録してください。

## デロイト会計研究ツール

豊富な情報を手元に置いてください。Deloitte Accounting Research Tool (DART) は、会計および財務に関する開示資料の包括的なオンラインライブラリです。これには、FASB、EITF、AICPA、PCAOB、SECの資料に加え、デロイト自身の会計マニュアルやその他の解釈指針や出版物が含まれています。

毎日更新されるDARTは、直感的なデザインとナビゲーションシステムを備えており、強力な検索機能とパーソナライズ機能を備えているため、ユーザーはいつでも、どのデバイスからでも、どのブラウザからでも、情報をすばやく見つけることができます。

DARTのコンテンツの多くは無料で利用できますが、加入者はデロイトのFASB会計基準法典化マニュアルのようなプレミアムコンテンツにアクセスすることができます。

DARTの加入者などは、最近のニュース記事や出版物、その他のDARTへの[追加情報へのリンクを提供するWeekly Accounting Roundup](#)を購読することもできる。

詳細、またはプレミアムDARTコンテンツの30日間無料トライアルにサインアップするには、[dart.deloitte.com](#)にアクセスしてください。

注：

本資料はDeloitte & Touch LLPが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。日本語版については、有限責任監査法人トーマツにお問合せください。日本語版と原文に相違がある場合には、原文の記事事項を優先します。

# Deloitte. トーマツ.

## デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万5千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（[www.deloitte.com/jp](#)）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](#) をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約345,000名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（[www.deloitte.com](#)）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited